

令和4年度 公共工事等入札契約制度（概要）

契約検査課

入札及び契約制度とそれを取り巻く環境の改善を図る為、次の4項目にわたり令和4年度の入札契約制度を実施します。

1 適正な競争性の確保

【建設工事】

○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定（一部改正）

中央公契連が示す平成31年度モデルを準用し、調査基準価格及び最低制限価格を算定しているが、中央公契連モデルの令和4年4月1日付け改正に併せ、市の算定方法も改正する。

調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲 予定価格の75%～92%

上記価格は、算定式により算出した額の10,000円未満を切り捨てた額とする。

○ 調査基準価格（低入札価格調査）に係る失格基準の設定（継続）

調査基準価格の80%未満の額による入札者は失格とする。（失格基準の設定）。
ただし、工事の内容等により、失格基準を設けないこともできる。

2 適正な品質の確保

○ 適正な工期設定の徹底（継続）

工事は、繰越工事及び債務負担工事を除き、原則2月28日までに完成する。

○ 総合評価落札方式（特別簡易型）の活用 （継続）

[対象工事]

- ・ 土木一式工事、建築一式工事のうち、当初予算における設計予定金額 2,000 万円以上の案件の中から、同種工事と類似工事の設定が困難な工事等を除き抽出。

[主な変更点]

- ・ 追加する項目 「災害協定等の締結状況」項目において、災害協定を締結している場合に加点項目となっているが、「過去5年度の災害協定に基づく活動実績」がある場合に更に加点とする。
- ・ 変更する項目 「継続教育（CPD）の取組状況」項目において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため取組を中止している事業所があることを踏まえ、評価期間を延長する。
- ・ 変更する項目 「災害対応に関する実動訓練等の活動実績」項目において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止している事業所があることを踏まえ、評価期間を延長する。
- ・ 変更する項目 「本市内におけるボランティア活動の実績」項目において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止している事業所があることを踏まえ、評価期間を延長する。

[実施予定件数] 27件

※「総合評価落札方式（特別簡易型）の試行に関する運用ガイドライン」及び「評価基準表」により実施。

3 地元業者の健全な育成

○ 工事成績点を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の試行 (継続)

土木一式工事について実施する。

[工事成績点の条件]

- (1) 土木一式工事における事業者の平均工事成績点 (R3) が市平均土木工事成績点 (R3) 以上の実績を有する。
- (2) 土木一式工事における工事成績点 (R3) 70点未満 (D・Eランク) の工事をしていない。

[令和4年度予定]

- ・ 設計金額 1,200万円以上 3,000万円未満 A+B等級対象 (継続)
(ただし、総合評価落札案件は除く。)

10件を目安に実施する。(R3年度 7件実施)

○ 週休2日工事の実施 (継続)

令和4年度に発注する工事で **20件を目安**に実施する。(土木一式工事)

※令和元年度に実施要領制定

令和2年度	4件実施
令和3年度	9件実施

○ 市発注工事における一斉休工への取組 (継続)

建設産業の働き方改革の機運醸成のため、静岡県の産官連携による一斉休工の趣旨に賛同し、引き続き本市発注工事においても、一斉休工を実施する。また、県が令和4年度から第4土曜日を加え、月2回に拡充することに伴い、**第2及び第4土曜日**に拡充する。

令和3年度 第2土曜日

○ 施工時期の平準化の推進 (継続)

- ・ 平準化率 4月から6月における平均稼働件数
- ・ 中部ブロック発注者協議会静岡県部会の目標 0.8以上
- ・ 本市の目標 令和6年度までに0.8以上

年度	R2 (実績)	R3	R4	R5	R6
平準化率	0.45	0.54	0.63	0.71	0.80

- ・ 具体的取り組み
 1. 債務負担行為の活用
令和5年度予算の前倒しによる債務負担行為を実施する
 2. 4～6月における早期発注件数の目標を設定
令和4年度 全体工事件数の35%以上

4 不調・不落対策及び地元業者の生産性の向上

○ 現場代理人の兼任要件の拡大 (一部改正)

入札の参加において、人手の面が障壁となっていることから、技術者数が少ない地元業者への弾力的な運用による効率的な配置、活用等により、地元業者の経営確保や受注機会を促進するため、また、不調・不落対策のため、工事を兼任できる件数等を拡大する。